

令和6年度事業計画

1 近年の気候変動の影響等により、短時間豪雨や線状降水帯の発生による長時間の局地的豪雨が頻発しており、昨年も梅雨前線による豪雨や相次ぐ台風により全国で甚大な山地災害や林道被害が発生した。

加えて南海トラフ地震等の大規模地震や、活発な火山活動などによる被害のリスクは依然として高い状況となっており、森林の災害防止機能をより一層高度に発揮し、国民の安全・安心な暮らしを実現するため、災害復旧対策はもとより、事前防災・減災を目的とした災害に強い森林づくりによる緑の国土強靱化を一層推進していく必要がある。

あわせて、カーボンニュートラルやGX、地方創生の実現に向けた森林吸収源対策を確実に推進することが重要である。

一方、建設業界は、技術者や就業者数が減少傾向にあると同時に他の産業と比較しても高齢化の進行が早く、2024年4月から始まる時間外労働の罰則付き規制への対応に加え、労働者の賃金の引き上げや物価上昇に伴う資材高騰への対応が喫緊の課題となっている。

これらの課題を解決し、地域経済の活性化をはかるためには、企業の安定的な経営と工事の品質確保に必要な事業量と予算を確保するとともに、適正な利潤が確保されることが必要不可欠である。

これらの現状を踏まえ、協会では、昨年に引続き林野公共事業の推進を通じて国民の安全・安心の確保に貢献するとともに、会員企業の適正な利潤の確保に向けた活動を進めることを主体とし、以下の事項について重点的に協会活動を展開することとする。

- (1) 森林土木技術者の養成と技術向上を図るための研修会等の実施
- (2) 労働災害の未然防止を図るための安全活動
- (3) コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み
- (4) 林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査
- (5) 山地災害防止等に関する社会貢献事業
- (6) 優良工事従事者の表彰
- (7) 森林土木事業分野の解説書等の発行・紹介・斡旋等の事業
- (8) 関係団体との連携強化

(9) その他必要な事業

2 重点事項を踏まえた、事項別の計画事項は以下のとおりである。

(1) 森林土木技術者の養成と技術向上を図るための研修会等の実施

① 林業土木工事施工技術・積算研修会

森林土木工事に携わる技術者の技術向上を図るため、施工計画、施工管理及び林業土木工事積算技術向上のための研修会を実施する。

② 森林土木事業技術講習会

森林分野における継続教育(CPD制度)の一環として、森林土木事業に関する知識の習得と技術者の技術向上を目的として、専門家を講師に迎え、講習会を開催する。

③ 施工管理技術研修会

林業土木事業に関する専門家を講師に迎え、施工技術の向上と労働災害の防止等を目的とする、施工管理技術者のための研修会を実施する。

④ インターンシップ活動

森林土木事業に接し理解を深めてもらうことにより、森林土木事業の後継者を育成することを目的として、北海道森林管理局等と連携して、高校生を対象としたインターンシップを実施する。

(2) 労働災害の未然防止を図るための安全活動

林業土木工事従事者等の安全意識の向上と定着のため、労働安全衛生法等関連法令の遵守等について確認・指導を行う現場安全パトロールを実施する。

(3) コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み

協会コンプライアンス委員会を随時開催し、協会コンプライアンス講習会を実施する。また、林土連のコンプライアンス講習会に参加する。

(4) 林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査

木材利用の促進と森林土木工事の安全管理に役立てるため、(一社)日本林業土木連合協会が実施する木製構造物に使用する木材の経年変化に係る調査に協力するため、管内の調査済木製構造物の再調査を行い、調査結果を同協会に報告する。

(5) 山地災害防止等に関する社会貢献事業

① 山地災害等の施設点検

北海道森林管理局との「国有林防災ボランティア協定」に基づき、融雪、台風、集中豪雨等により、国有林野で発生する林地荒廃、治山・林道施設の被害状況等の点検・調査を実施する。

② 国有林野施設の補修・整備並びに不法投棄物の除去作業の実施

国有林野内において、環境・地域住民等に役立つ社会貢献事業を実施する。

(6) 優良工事従事者の表彰

林業土木工事の発展に貢献した、現場代理人等に対して表彰を行う。

(7) 森林土木事業分野の解説書等の発行・紹介・斡旋等の事業

森林土木事業分野に関する解説書・技術書等の発行・紹介等を行う。